

# ワクチン接種について

久保田町議

次に、ワクチン接種及び妊婦健康診査について尋ねます。

地方自治体が行う小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンの接種事業に対する補助事業は1年延長された。平成25年度以降については、定期接種にすることで公費負担を継続する方針ではあるが国の支援は低所得者の接種費用軽減分だけで、制度の変更にしに定期接種化すると自治体の費用負担が増える事になる。

また、妊婦健康診査支援金も1年の延長で継続の保障はない。町として、どう取り組むのか尋ねる。

町長

予防ワクチン接種事業については、緊急に促進するために、国は、市町村が実施する緊急促進事業に要した経費の一部を助成することとし、長崎県においては長崎県ワクチン接種緊急促進基金のなかから当該事業を実施した市町村に対して2分の1の補助金が交付される。

また、妊婦健康診査臨時特例交付金についても、基金を増勢して、妊婦の健康管理の充実及

び妊娠、出産ができる体制を確保する目的で、経費の一部が補助金として交付される。

しかし、この、交付金事業は平成24年度までとなつているところではあるが、第5次川棚町総合計画に掲げている子育て支援の充実のための施策ととらえ、子どもを健やかに生み育てる環境づくりの推進のために、財政状況は非常に厳しいところではあるが、今後は、町単独として実施していく考えである。

久保田町議

ワクチン接種及び、妊婦検診については、町単独で事業を続けていくという方針であると言ふことで喜ばしい事と思う。

小児用肺炎球菌や、ヒブワクチンは、国として13年度以降には予防接種法を改正して定期接種にして、公費負担を継続する方針だということである。その際、水ぼうそう、おたふくかぜを一類感染症に入れる。子宮頸がん、B型肝炎、成人用肺炎球菌を二類感染症に位置づける事を決めている、ということである。早期実現に向けて、国の方に働きかける考えはないか。

町長

二五年度は国の補助分も町で見えて、町の単独事業として実施する。

国への働きかけは、必要な事業であれば当然そのような行動に出ていく。

## 今年価値上げラッシュ

野田政権は「財源不足」を理由に、消費税の税率を2014年4月から8%に、15年10月から10%に引き上げようとしています。

その一方で、社会保障費は削減しています。今年度予算案では、年金給付額を大幅にカットします。まず、4月分から「物価下落」を名目に0.3%削減し、10月分から過去の物価下落時に据え置いた「特例水準」解消を口実に0.9%削減します。合わせて1.2%の削減になります。

一方で、国民負担は増額され暮しはますます厳しいものになります。

### ◆国民健康保険料の値上げ

国保世帯の8割以上が200万円以下の世帯です。国保料は所得の低い世帯ほど、保険料の収入に占める割合が高くなります。保険料が払えても、医療費が払えずに、病気を悪化させて、手遅れになることも各地で起こっています。

40歳代の夫婦、子ども2人の4人世帯で、課税所得209

万円の場合、年間7万8千円程度の値上げになります。また年少扶養控除の廃止により、住民税が増額されます。一方で、子ども手当は減額されます。

### ◆介護保険料の値上げ

第5期介護保険事業により、基準額が年間7千2百円上乘せされ6万2千2百円になり、介護保険がスタートした時の2倍近くに値上げされます。



### ◆後期高齢者医療保険料の値上げ

後期高齢者医療保険制度の保険料は、二年ごとに改定されます。長崎県の値上げ幅は、2千2百円です。賦課限度額も、五十万から五十五万に引き上げられます。年間の年金額が、十八万以上の高齢者からは年金からの天引きになります。高齢者の人口が増えるに従って保険料は増える仕組みになっています。

「医療費が上がっていく痛みを、高齢者自身に感じ取っていただく」という狙いがあります。高齢者にとって冷たい制度は即刻辞めるべきです。

消費税に頼らない 別の道があります

社会保障の充実 財政危機の打開

日本共産党の「提言」

ダイジェスト PDF 「提言」全文

消費税に頼らない財源をしめす日本共産党の「提言」。一度読んでみませんか。ご必要な方は党川棚支部か、久保田かずえ町議までご連絡ください。パンフは無料です。